

障がい者プラン2018

さっぽろ
障がい者
プラン
2018

平成30年4月
札幌市



さっぽろしりつ
札幌市立
とよそのしょうがっこう
豊園小学校4年
こんどう もも
近藤 百花

わかりやすい版

さっぽろ

しょう しゃ 障がい者

ぶ ら ん プラン 2018

ぼん わかりやすい版

もくじ

さっぽろ障がい者プラン2018のつくり	1 ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間	2 ページ
さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的	3 ページ
さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること	4 ページ
横断的分野 1 障がい等への理解促進	6 ページ
横断的分野 2 生活環境の整備	7 ページ
横断的分野 3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	
横断的分野 4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護	8 ページ
施策分野 1 暮らしの支援	
施策分野 2 保健・医療の推進	9 ページ
施策分野 3 療育・教育の充実	
施策分野 4 雇用・就労の促進	10 ページ
施策分野 5 スポーツ・文化等の振興	
施策分野 6 安全・安心の実現	11 ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の取組の効果をみるための主な目標	12 ページ



さっぽろ障がい者プラン2018のつくり

さっぽろ障がい者プラン2018は、3つの計画を合わせてひとつのものとしてつくっています。

さっぽろ障がい者プラン2018

障がい者計画

障がいのある人が自分の力で活動することや、社会参加するためのお手伝いなどについて、札幌市が行う基本的なことを計画するものです。

障がい福祉計画(第5期)

障がい福祉サービス(障がいのある人の生活を支えるサービス)などを、どのくらいの人が必要とするのかなどについて、見通しを立てるものです。

障がい児福祉計画(第1期)

障がいのある子どものためのサービスなどを、どのくらいの人が必要とするのかなどについて見通しを立てるものです。



さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間

さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間は次のとおりです。

◆障がい者計画⇒6年間

(2018年4月から2024年3月まで)

◆障がい福祉計画(第5期)、障がい児福祉計画(第1期)⇒3年間

(2018年4月から2021年3月まで)

障がい者計画

ねんど
2018年度

ねんど
2023年度

しょう ふくしけいかく だい き
障がい福祉計画(第5期)

しょう じふくしけいかく だい き
障がい児福祉計画(第1期)

ねんど ⇒ ねんど
2018年度 ⇒ 2020年度

さんこう
【参考】

しょう ふくしけいかく だい き
障がい福祉計画(第6期)

しょう じふくしけいかく だい き
障がい児福祉計画(第2期)

ねんど ⇒ ねんど
2021年度 ⇒ 2023年度



さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的

札幌市では、これまでも「さっぽろ障がい者プラン」によって、「共生社会(※1)の実現」を目指し、様々な取組を進めてきました。

日本全体では、障害者差別解消法(※2)ができたことや、障害者総合支援法(※3)と児童福祉法(※4)の内容が変わったことなど、障がいのある人の生活を支える法律や制度が大きく変わってきています。

札幌市では、障がいのある人が生活する上で必要だと思うことについて、たくさんの人から意見を聴き、札幌市に住んでいる障がいのある人がもっと生活しやすくなることを目的に、「さっぽろ障がい者プラン2018」をつくりました。

これまでの札幌市の取組の振り返りや、新しい法律の内容などを参考にして、さっぽろ障がい者プラン2018の内容について、障がいのある人をはじめ、たくさんの方の意見を聴きながらつくりました。

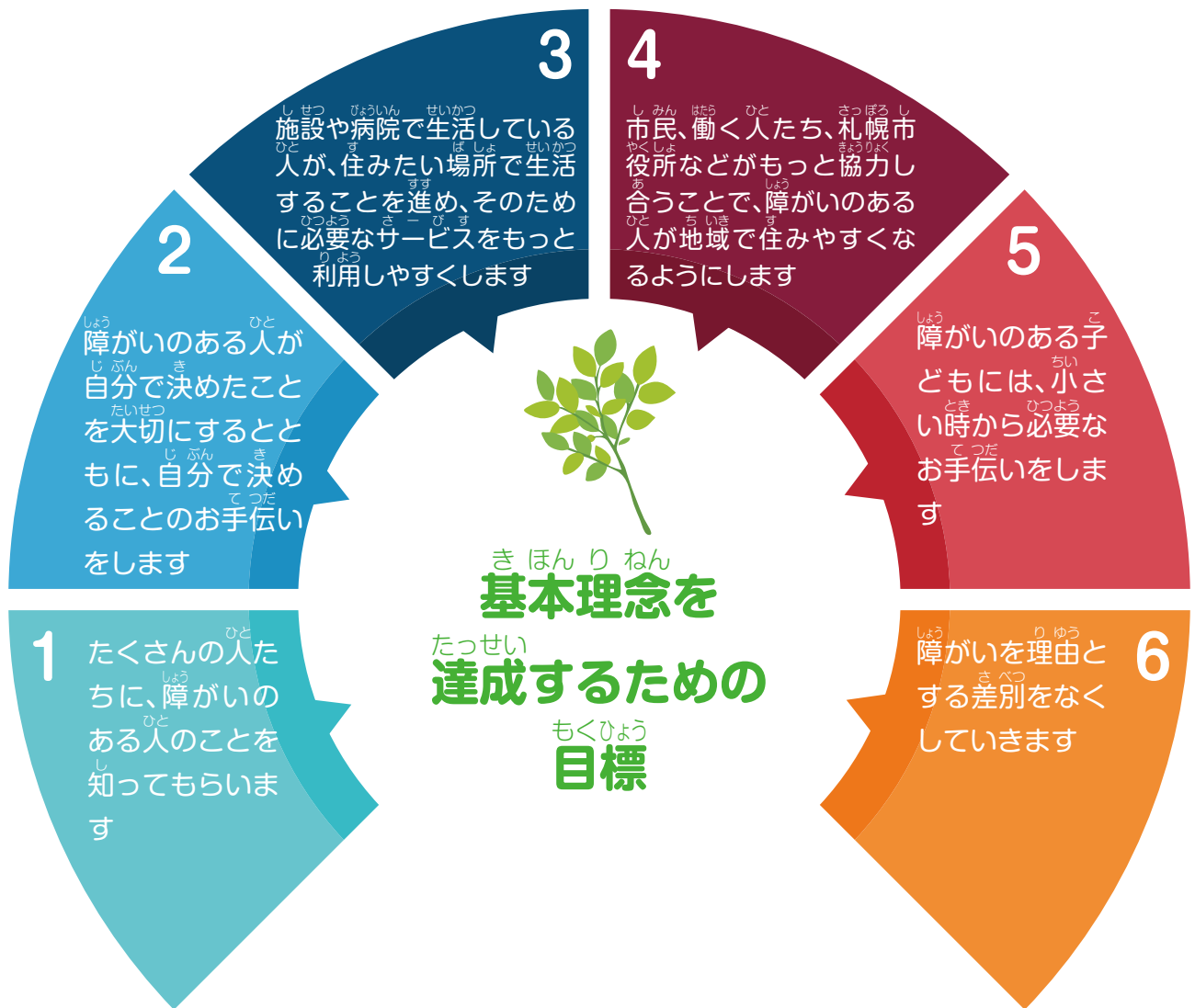
- ※1 共生社会
みんなが支え合って、いっしょに生活していく社会のことです。
- ※2 障害者差別解消法
障がいのある人への差別をなくし、みんなが支え合って、一緒に生活していく社会を目指すための法律です。
- ※3 障害者総合支援法
みんなが住み慣れた場所で生活できるよう、必要な支援をするための法律です。
- ※4 児童福祉法
子どもが健康に育つための支援などについて定めた法律です。



さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること

基本理念(一番大切にすること)

障がいのある人もない人も、命の大切さが同じであることは当たり前前まへのことであり、一人ひとりの性格や考え方などを大事にし、みんなで支え合うことのできる社会を実現します。



もくひょう たっせい さっぽろし と く ぜんたい す
目標を達成するために札幌市が取り組むことの全体の図

おうだんてきぶんや
横断的分野

さっぽろし とりくみ つね いしき
 札幌市が取組をするときに、常に意識する
 べきことを書いている分野です。

障がい等への理解促進)
 ※1

6
 ページ

生活環境の整備

7
 ページ

のしやすさ」という意味です
 ※アクセシビリティとは「利用

情報アクセシビリティの
 向上・意思疎通支援の充実

7
 ページ

障がいを理由とする
 差別の解消・権利擁護

8
 ページ

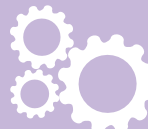
し さくぶん や
施策分野

しょう ひと せいかつ ばめん し とり
 障がいのある人の生活の場面ごとに市の取
 組を書いている分野です。



く 暮らしの支援

8
 ページ



こよう しゅうろう
 雇用・就労
 の促進

10
 ページ



ほけん いりょう
 保健・医療
 の推進

9
 ページ



すぽーつ ぶんか
 スポーツ・文化
 等の振興※2

10
 ページ



りょういく きょういく
 療育・教育
 の充実

9
 ページ



あんぜん あんしん
 安全・安心
 の実現

11
 ページ

※1 促進
 物事がはやくはかどる
 ようにうながすこと。

※2 振興
 物事を盛んにすること。



おうだんてきぶん や しょう どう り かいそくしん
横断的分野 1 障がい等への理解促進

しみん みなさんに、しょう がいのあるひと のことを り かい してもらおうための とり 組などをすすめる部分です。

へる ぶ まーく (※1) ・ へる ぶ かーど (※2) の い み ひろ を 広めていくことや、しょう がいのあるひと が こうし となって、しょう がい のことについて わかり やすく 話をする ことなどに 取り組みます。



※1 **ヘルプマーク**
 まわ りのひと たちに し えん や お て っ た い が ひつ よう な ことを 知らせることができる マークです。



※2 **ヘルプカード**
 きん きゅう れん らく さき や お て っ た い し て ほ し い 内 容 を 書 く こ と が でき、こま だ 困った 時 に出す こと で、し えん などをおねが いたく する カード です。





おうだんてきぶん や せいかつかんきょう せいび
横断的分野2 生活環境の整備

たてもの どうろ ばりあふりーか しょうがいの人 ひと す ばしょ ふ
 建物や道路などのバリアフリー化や、障がいのある人が住む場所を増
 やしていくための取組などを進める部分です。

ふくし しょうれい き まも ばりあふりーか
 福祉のまちづくり条例(決めごと)などを守ってバリアフリー化(※)
 を進めていくことや、住む場所を探している人が家を探しやすくするこ
 となどに取り組みます。

※ ばりあふりーか
 しょうがいの人 ひと こうれい ひと せいかつ なか せいかつ たてもの だんさ
 障がいのある人や高齢の人が生活する中での生活のしづらさ(建物の段差など)をなく
 していくことです。



おうだんてきぶん や
横断的分野3
 じょうほう あくせしびりてい こうじょう
情報アクセシビリティ(※)の向上・
 いし そつうしえん じゅうじつ
意思疎通支援の充実

しょうがいの人 ひと こみゅにけーしょん かんが つた あ
 障がいのある人が、コミュニケーション(考えなどを伝え合うこと)を
 したり、お手紙を読んだりするときなどに、情報を得やすくするための取
 組などを進める部分です。

しょうがいの人 ひと こみゅにけーしょん ほうほう しゅわ つか
 障がいのある人とのコミュニケーションの方法には、手話を使うこと、
 てんじ つか え はい かーど つか
 点字を使うこと、絵の入ったカードを使ってわかりやすくすること、ふり
 がなを振ることなど、さまざまな手段があることを、市民のみなさんに知って
 もらい、もっと広めていきます。

※ あくせしびりてい
 「利用のしやすさ」という意味です。





おうだんてきぶん や 横断的分野 4

しょう りゆう さべつ かいしょう けんりようご 障がいをも理由とする差別の解消・権利擁護

しょう ひと しょう りゆう さべつ う ぎゃくたい う
障がいのある人が、その障がいを理由に差別を受けたり、虐待(※)を受
けたりすることなく、ふつう せいかつ けんり まも とりくみ すす
普通に生活する権利を守るための取組などを進め
る部分です。

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しょうがいしゃぎゃくたいぼう しほう いみ ひろ
障害者差別解消法や障害者虐待防止法の意味をもっと広めていきま
す。

※ ぎゃくたい 虐待

したく しょくば しせつ ぼうりやく わるぐち い むし からだ
自宅や職場、施設などで、暴力をふるう・ひどい悪口を言う・無視をするなど、身体や
ころ きず あつかい く かえ おこな
心を傷つける扱いを繰り返し行うことです。



し さくぶん や く し えん 施策分野 1 暮らしの支援

しょう ひと せいかつ ひつよう さーびす つか
障がいのある人が生活するために必要なサービスを使いやすくするた
めにとりくみ すす ぶんぶん
めの取組などを進める部分です。

しょう ひと ちいき あんしん せいかつ そうだん し えん し ぎょうしょ
障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所(※
1)をつか
を使いやすくすることや、ヘルパー(※2)
へのけんしゅう おこな
への研修などを行っていきます。

※1 そうだん し えん し ぎょうしょ
相談支援事業所
しょう しょう ひと かぞく かか さまざま なや そうだん
障がいのある人や家族が抱える様々な悩みの相談に
のるところです。

※2 へる ぱー
ヘルパー
りょうり かじ にゅうよく いどう し えん
料理などの家事や入浴、移動などを支援してくれる
ひと
人のことです。





し さくぶん や ほけん いりょう すいしん
施策分野2 保健・医療の推進

しょう ひと あんしん びょういん かよ とりくみ
 障がいのある人が安心して病院に通うことができるようにする取組
 すす ぶ ぶん
 などを進める部分です。

びょうき ちりょう かね ほじょ しょう げんいん びょうき よぼう しょう
 病気の治療にかかるお金の補助や、障がいの原因となる病気の予防、障
 がいをはやく み こと と くり ぐみ
 がいを早く見つけることなどに取り組みます。



し さくぶん や りょういく きょういく じゅうじつ
施策分野3 療育・教育の充実

しょう こ そだ ふ あん かん おや そうだん
 障がいのある子どもを育てることに不安を感じている親の相談にの
 しょう こ しょう こ いっしょ そだ
 ことや、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと一緒に育っていけ
 とりくみ すす ぶ ぶん
 るための取組などを進める部分です。

しょう こ よう ち えん がっこう じ どうかい かん かよ ひつよう
 障がいのある子どもが、幼稚園、学校、児童会館などに通うときに必要
 てつだ おや せんせい ほうほう つた
 なお手伝いについて、親や先生などにその方法を伝えたりします。





し さくぶん や こ よう しゅうろう そくしん
施策分野4 雇用・就労の促進

しょう ひと しごと はじ しごと はじ あんしん はたら
 障がいのある人が仕事を始めることや、仕事を始めたあと、安心して働
 つづ たりくみ すす ぶぶん
 き続けることができるようにするための取組などを進める部分です。

しごと はじ てつだ しごと はじ せいかつ
 仕事を始めるためのお手伝いをしたり、仕事を始めたあとの生活につ
 そうだん
 いて相談できるようにしたりします。



し さくぶん や す ぽ ー つ ぶん か とう しんこう
施策分野5 スポーツ・文化等の振興

しょう ひと す ぽ ー つ まな とりくみ
 障がいのある人がスポーツをしたり、学んだりするための取組などを
 すす ぶぶん
 進める部分です。

しょう ひと さんか す ぽ ー つ たいかい ひら ほん か
 障がいのある人が参加するスポーツ大会を開いたり、本を借りたりす
 てつだ とく
 ることのお手伝いなどに取り組みます。





し さくぶん や あんぜん あんしん じつげん
施策分野6 安全・安心の実現

じしん こうすい お しょう に
地震や洪水などが起こったときに、障がいのある人やお年寄りが逃げ
おく てつだ しく すす ぶぶん
遅れることのないように、お手伝いする仕組みづくりなどを進める部分
です。

じっさい に とき てつだ ちゅうい ち
実際に逃げなければならない時のお手伝いで注意することなどを、地
いき ひと ちょうないかい おし
域の人たち(町内会など)に教えたりします。





さっぽろ障がい者プラン2018の取組の 効果をみるための主な目標

目標の内容	立てた目標
入っている施設から地域へ戻る	125人が地域に戻る
施設に入っている人の数を少なくする	83人少なくする
就職するためのサービス(※)を使って一般の会社に就職する人	666人が就職する
就労移行支援事業を使う人	846人が使う
就労定着支援を使って1年以上仕事を続けている人の割合	8割が仕事を続ける
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいと思う障がいのある人の割合	60%の人が暮らしやすいと思う
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う親の割合	60%の親が暮らしやすいと思う

※就職するためのサービスとは「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」のいずれかのことです。

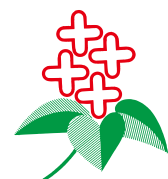
※赤文字のサービスの内容は次のページをご覧ください。

サービスの名前	サービスの内容
せいかつかいご 生活介護	つね し えん ひつよう ひと ひるま じかん 常に支援を必要とする人に、昼間の時間において、 ふろ といれ しょくじ し えん おこな かん お風呂やトイレ、食事などの支援を行いながら、簡 たん さぎょう きかい せいかつ 単な作業などをする機会をつくり、生活するちから たか さーびす を高めるサービスです。
じりつくんれん 自立訓練	じぶん せいかつ くんれん 自分のちからで生活できるように、訓練をしたり そうだん えんじょ し えん さーびす 相談や援助の支援をしたりするサービスです。
しゅうろうい こうし えん 就労移行支援	じぶん あ しごと ひつよう 自分に合った仕事ができるように、必要なちから み つ しごと たいけん きかい を身に付けたり、仕事を体験する機会をつくったり さーびす するサービスです。 しごと はじ ひつよう そうだん し えん 仕事を始めたあとも、必要な相談や支援をしま す。
しゅうろうけいぞく し えん 就労継続支援	じっさい しごと いっぱん かいしゃ はい 実際に仕事をしながら、一般の会社に入るための み つ さーびす ちからを身に付けるためのサービスです。 こようけいやく むす えーがた こようけいやく むす びーがた 雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型 があります。
しゅうろうていちゃく し えん 就労定着支援	うえ か しゅうろうい こうし えん しゅうろうけいぞく し えん 上に書いている「就労移行支援」や「就労継続支援」 つか いっぱん かいしゃ はい ひと しごと つづ を使って、一般の会社に入った人が仕事を続けられ しごと こま るように、仕事をはじめたことによる困りごとなど そうだん の相談にのります。



さっぽろ障がい者プラン2018 わかりやすい版

発行：2018年(平成30年)3月



さっぽろ市
01-F04-18-281
30-1-37

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話：011-211-2936 FAX：011-218-5181



さっぽろし ほけんふくし きょくしょう ほけんふくし ぶしょう ふくしか
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課